

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年12月21日

【中間会計期間】 第52期中(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 新日本海フェリー株式会社

【英訳名】 Shinnihonkai Ferry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 入谷 泰生

【本店の所在の場所】 北海道小樽市築港7番2号

【電話番号】 0134 - 22 - 6191(代表)

【事務連絡者氏名】 総務課 副長 笠野 具史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田2丁目5番25号

【電話番号】 06 - 6345 - 3921(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 次長 村上 篤

【縦覧に供する場所】 新日本海フェリー株式会社大阪本社
(大阪市北区梅田2丁目5番25号)
新日本海フェリー株式会社舞鶴支店
(京都府舞鶴市字浜2025番地1)
新日本海フェリー株式会社敦賀支店
(福井県敦賀市鞠山95号4番地)
新日本海フェリー株式会社新潟支店
(新潟市東区古湊町2番20号)
新日本海フェリー株式会社東京支店
(東京都千代田区内幸町1丁目1番7号)

印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、
投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	24,292	24,803	27,356	43,884	45,446
経常利益 (百万円)	3,103	2,405	2,396	67	344
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	3,034	1,703	1,661	1,117	187
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,863	1,798	1,900	1,946	403
純資産 (百万円)	10,577	10,863	12,691	9,162	9,468
総資産 (百万円)	64,662	72,155	71,543	67,586	69,921
1株当たり純資産 (円)	2,958.74	3,088.65	3,230.69	2,640.02	2,733.00
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	778.14	436.84	426.05	286.47	48.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.84	16.69	17.61	15.23	15.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,842	3,488	5,493	7,450	6,074
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,304	7,257	1,253	9,883	7,462
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,000	3,401	3,695	900	1,512
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	4,610	2,682	3,728	3,050	3,178
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	883 [213]	946 [197]	1,062 [209]	879 [183]	921 [134]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第50期中	第51期中	第52期中	第50期	第51期
会計期間		自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高	(百万円)	19,364	19,988	21,020	34,277	35,835
経常利益	(百万円)	3,002	2,526	2,489	286	532
中間(当期)純利益	(百万円)	2,960	1,765	1,613	1,001	394
資本金	(百万円)	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950
発行済株式総数	(千株)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
純資産	(百万円)	12,270	12,785	13,356	10,999	11,531
総資産	(百万円)	60,333	67,959	65,897	63,580	65,924
1株当たり配当額	(円)				25.00	25.00
自己資本比率	(%)	20.33	18.81	20.27	17.30	17.49
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	464 [64]	477 [66]	479 [63]	450 [59]	461 [63]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の連結子会社または持分法適用関連会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) オーセントホテルズ(株) (注)5	北海道 小樽市	50	ホテル業	90.0	当社の所有の土地及び建物を賃借しております。 役員の兼任等...有
北海サンユウ(株) (注)3	札幌市 清田区	25	貨物運送事業	40.0 [60.0]	当社の定期航路船を乗船利用しております。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 蘇州下関フェリー(株) (注)4, 6	山口県 下関市	560	海運業	31.8	新協和商事(株)より船舶の燃料を購入しております。 役員の兼任等...有 資金援助...有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 債務超過会社であり、平成30年9月末日時点の債務超過額は1,759百万円であります。

5. 前連結会計年度において非連結子会社でありましたが、重要性が増したことから、当中間連結会計期間より連結子会社を含めることとしております。

6. 前連結会計年度において連結子会社でありましたが、平成30年9月14日付で第三者割当増資したことにより、当社の持分比率が減少したことから、当中間連結会計期間末より持分法適用関連会社としております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	713[143]
貨物運送事業	251 [19]
石油製品販売業	1 [2]
ホテル業	72 [45]
報告セグメント計	1,037[209]
その他	25 []
合計	1,062[209]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、夏期アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
2. 従業員数が当中間連結会計期間において141名増加しておりますが、主としてオーセントホテルズ株式会社の重要性が増したことで連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運業	479 [63]
合計	479 [63]

- (注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、夏期アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当上半期におけるわが国の経済は、引き続き好調な企業収益と改善の続く雇用環境のもと民間設備投資や個人消費に加え、世界経済の成長持続により輸出も増加し、緩やかな回復が続きました。北海道におきましても個人消費等の持ち直しが続き、緩やかな拡大基調を辿りましたが、9月に入り胆振東部地震により堅調であった旅行需要に陰りがあらわれました。

このような状況にあって当社グループ(当社及び連結子会社)は、経営基盤の強化に努め、利用者のニーズを捉えた積極的な営業展開を図ってまいりました。

経営成績については、当中間連結会計期間の業績は売上高が27,356百万円と前年同期に比べ2,553百万円(+10.3%)増加し、営業利益は2,678百万円と前年同期比86百万円(3.1%)減少、経常利益は2,396百万円と前年同期比9百万円(0.4%)減少、親会社株主に帰属する中間純利益は1,661百万円と前年同期比42百万円(2.5%)減少いたしました。

当社グループは、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の売上高は減少するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は27,356百万円でありましたが、前中間連結会計期間の売上高は24,803百万円、前連結会計年度における売上高は45,446百万円であります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(海運業)

当社の上半期の輸送実績は、小樽 舞鶴、苫小牧 敦賀航路では7月の西日本豪雨復興の特殊需要がありましたが、前年と同水準の輸送になりました。小樽 新潟航路は団体客が減少したことに加え、ゴールデンウィークの日並び要因により苫小牧 秋田 新潟 敦賀航路とともに前年同期の乗船人数を下回りました。しかしながら乗用車部門は、ガソリン価格の高騰にも拘らず、全航路とも前年同期並みの輸送需要がありました。一方、貨物車部門は、夏季の北海道の多雨、日照不足に続き、胆振東部地震による一次産業被害により9月の輸送実績は落ち込みましたが、上半期通しての北海道と舞鶴、敦賀間の各航路は、総じて堅調に推移いたしました。また、苫小牧 秋田 新潟 敦賀航路は紙類、建設機械等の輸送需要が減少し、前年同期の輸送量を下回りましたが、新造高速フェリー就航2年目の小樽 新潟航路の利便性が周知され、雑貨のほか飲料、冷凍食品、建材が増加し、航路全体では前年同期並みの輸送量を確保することができました。

一方、クルーズ客船部門は、6月から9月にかけてチャータークルーズを含め5クルーズが台風の影響により日程短縮や中止を余儀なくされましたが、客船「ばしふいっく びいなす」の就航20周年を記念した企画や集客活動を行った結果、前年同期の営業収益を上回りました。

以上の結果、当部門の売上高は18,808百万円(前年同期比8.8%増)となりました。しかしながら、燃料価格の上昇等により、営業利益は2,730百万円(同1.6%減)となりました。

(貨物運送事業)

定期航路を利用した当部門は車両を積極的に拡充し、顧客のニーズに応え、売上高は6,754百万円(前年同期比7.1%増)、営業損失は54百万円(前年同期は営業損失77百万円)となりました。

(石油製品販売業)

船舶燃料油等を販売している当部門の売上高は813百万円(前年同期比186.5%増)、営業利益は1百万円(前年同期比91.5%減)となりました。

(ホテル業)

オーセントホテル小樽の経営を行っている当部門の売上高は697百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は29百万円(同61.6%減)となりました。

(その他)

不動産賃貸業等の売上高は281百万円(前年同期比8.2%増)、営業損失は56百万円(前年同期は営業損失16百万円)となりました。

財政状態については、当中間連結会計期間の資産の部は71,543百万円と前連結会計年度末に比べ1,622百万円増加しております。これは主に、受取手形及び営業未収金の増加であります。当中間連結会計期間の負債の部は58,852百万円と前連結会計年度末に比べ1,600百万円減少しております。これは主に長期借入金の減少であります。当中間連結会計期間の純資産の部は12,691百万円と前連結会計年度末に比べ3,223百万円増加しております。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上による利益剰余金の増加及び非支配株主持分の増加によるものであります。

セグメントごとの財政状態は次のとおりであります。

(海運業)

当中間連結会計期間のセグメント資産は57,536百万円(前連結会計年度末58,115百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して減少した主な内容は、減価償却による固定資産減少によるものであります。

(貨物運送事業)

当中間連結会計期間のセグメント資産は7,629百万円(前連結会計年度末6,207百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、北海サンヨー(株)を連結範囲に含めたこと及び定期的な車両の入替えに伴う車両の取得によるものであります。

(石油製品販売業)

当中間連結会計期間のセグメント資産は1,943百万円(前連結会計年度末872百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、受取手形及び営業未収金の増加によるものであります。

(ホテル業)

当中間連結会計期間のセグメント資産は2,099百万円(前連結会計年度1,718百万円)となりました。前連結会計年度末と比較して増加した主な内容は、オーセントホテルズ(株)を連結範囲に含めたことによるものであります。

(その他)

当中間連結会計期間のセグメント資産は2,712百万円(前連結会計年度2,701百万円)となりました。当中間連結会計期間において大きな変動はありませんでした。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は3,728百万円となり、前連結会計年度末残高3,178百万円に比べ550百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益2,366百万円、減価償却費2,825百万円等により5,493百万円(前年同期比57.5%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,253百万円(前年同期比82.7%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,695百万円(前年同期は3,401百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	前年同期比(%)
海運業(百万円)	18,808	108.8
貨物運送事業(百万円)	6,754	107.1
石油製品販売業(百万円)	813	286.5
ホテル業(百万円)	697	103.9
報告セグメント計(百万円)	27,074	110.3
その他(百万円)	281	108.2
合計(百万円)	27,356	110.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10を超える相手先は該当ありません。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当社グループの販売実績には季節的変動があります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の分析

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載したとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、輸送等に関連する運転資金および船舶や運送車両等の設備投資資金を自己資金または金融機関からの借入による調達を行うこととしているほか、貨物運送事業における車両に関しましてはリース等を活用しております。

借入等の資金調達にあたっては、安定的な資金調達と資金調達コストの低減の両立を目指して交渉することとしております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金およびリース債務等の有利子負債の残高は43,912百万円となっており、当中間連結会計期間における現金および現金同等物の残高は3,728百万円となっております。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営実績の状況」に記載したとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	非上場	単元株式数100株 (注)
計	3,900,000	3,900,000		

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年9月30日		3,900		1,950		

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
関光汽船株式会社	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	450	11.53
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	390	10.00
株式会社SHKライン	大阪市北区梅田2丁目5番25号	344	8.84
阪九フェリー株式会社	神戸市東灘区向洋町東3丁目2番1号	300	7.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	252	6.46
新門司フェリーサービス株式会社	北九州市門司区新門司北1丁目1番	180	4.61
三連企業株式会社	大阪市北区梅田2丁目5番25号	153	3.92
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	151	3.87
新日本海フェリー株式会社社員持株会	北海道小樽市築港7番2号	123	3.15
入谷 泰生	兵庫県西宮市	120	3.07
計		2,464	63.18

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(相互保有株式) 185,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,712,700	37,127	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		37,127	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 協和リアルエステート株式会社	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	116,600		116,600	2.98
(相互保有株式) 株式会社ヴィーナストラベル	大阪府大阪市北区梅田2丁目5番25号	68,500		68,500	1.75
(相互保有株式) 株式会社マリンビジネス	山口県下関市竹崎町4丁目6番8号	300		300	0.00
計		185,400		185,400	4.75

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年9月30日運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、ネクサス監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1 24,803	1 27,356
売上原価	1 20,126	1 22,593
売上総利益	4,676	4,763
販売費及び一般管理費	1, 2 1,911	1, 2 2,084
営業利益	2,765	2,678
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	19	19
為替差益		37
不動産賃貸料	13	13
その他営業外収益	27	20
営業外収益合計	83	114
営業外費用		
支払利息	373	359
その他営業外費用	69	37
営業外費用合計	443	396
経常利益	2,405	2,396
特別利益		
違約金収入	3 77	
固定資産売却益	4 2	4 0
特別利益合計	80	0
特別損失		
減損損失	5 34	5 22
固定資産除却損	6 4	6 4
その他特別損失	0	2
特別損失合計	39	29
税金等調整前中間純利益	2,446	2,366
法人税、住民税及び事業税	328	683
法人税等調整額	468	121
法人税等合計	796	804
中間純利益	1,650	1,562
非支配株主に帰属する中間純損失()	53	99
親会社株主に帰属する中間純利益	1,703	1,661

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
中間純利益	1,650	1,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
繰延ヘッジ損益	118	312
為替換算調整勘定	12	28
退職給付に係る調整額	40	53
その他の包括利益合計	148	337
中間包括利益	1,798	1,900
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,847	2,002
非支配株主に係る中間包括利益	48	102

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,950	8,853	10,803
当中間期変動額			
剰余金の配当		97	97
親会社株主に帰属する中間純利益		1,703	1,703
連結子会社増加に伴う増加高			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計		1,606	1,606
当中間期末残高	1,950	10,459	12,409

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2	359	333	6	524	507	1,133	9,162
当中間期変動額								
剰余金の配当								97
親会社株主に帰属する中間純利益								1,703
連結子会社増加に伴う増加高								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	118		10	33	143	48	95
当中間期変動額合計	1	118		10	33	143	48	1,701
当中間期末残高	1	478	333	17	490	364	1,181	10,863

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,950	8,943	10,893
当中間期変動額			
剰余金の配当		97	97
親会社株主に帰属する中間純利益		1,661	1,661
連結子会社増加に伴う増加高		36	36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計		1,600	1,600
当中間期末残高	1,950	10,543	12,493

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2	597	333	14	511	234	1,190	9,468
当中間期変動額								
剰余金の配当								97
親会社株主に帰属する中間純利益								1,661
連結子会社増加に伴う増加高								36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	311		24	52	340	1,282	1,623
当中間期変動額合計	0	311		24	52	340	1,282	3,223
当中間期末残高	1	909	333	9	458	105	91	12,691

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,178	3,735
受取手形及び営業未収金	4,192	7 5,177
貯蔵品	922	1,009
その他流動資産	2,202	2,561
貸倒引当金	24	30
流動資産合計	10,471	12,454
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	3, 4 41,310	3, 4 39,435
建物及び構築物（純額）	3 6,537	3 6,512
土地	3 4,713	3 5,006
その他有形固定資産（純額）	4 3,620	4 4,098
有形固定資産合計	1 56,181	1 55,053
無形固定資産	198	372
投資その他の資産	2 3,069	2 3,663
固定資産合計	59,449	59,089
資産合計	69,921	71,543
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	5,215	5,542
短期借入金	3 9,452	3 8,813
リース債務	696	821
未払法人税等	25	754
賞与引当金	368	423
その他流動負債	3,250	3,075
流動負債合計	19,008	19,431
固定負債		
社債		100
長期借入金	3 35,089	3 32,166
リース債務	1,549	1,940
特別修繕引当金	135	143
役員退職慰労引当金	185	248
退職給付に係る負債	4,110	4,297
その他固定負債	373	525
固定負債合計	41,444	39,421
負債合計	60,452	58,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金	8,943	10,543
株主資本合計	10,893	12,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	597	909
土地再評価差額金	333	333
為替換算調整勘定	14	9
退職給付に係る調整累計額	511	458
その他の包括利益累計額合計	234	105
非支配株主持分	1,190	91
純資産合計	9,468	12,691
負債純資産合計	69,921	71,543

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,446	2,366
減価償却費	2,981	2,825
貸倒引当金の増減額（は減少）	245	5
特別修繕引当金の増減額（は減少）	32	7
賞与引当金の増減額（は減少）	5	30
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	54	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33	80
受取利息及び受取配当金	42	41
支払利息	373	359
有形固定資産売却損益（は益）	2	0
違約金収入	77	
減損損失	34	22
売上債権の増減額（は増加）	1,534	624
貯蔵品の増減額（は増加）	116	69
仕入債務の増減額（は減少）	462	245
未払金の増減額（は減少）	491	148
未払消費税等の増減額（は減少）	29	580
未収消費税等の増減額（は増加）	262	86
その他	252	60
小計	3,647	5,798
利息及び配当金の受取額	39	30
利息の支払額	365	349
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	166	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,488	5,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期貸付けによる支出	92	
長期貸付金の回収による収入	68	72
有形固定資産の取得による支出	7,814	1,200
有形固定資産の売却による収入	3	4
投資有価証券の取得による支出	10	100
投資有価証券の売却による収入		1
補助金受取による収入	572	
子会社株式の取得による支出		87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		67
その他	15	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,257	1,253

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,950	1,800
短期借入金の返済による支出	9,550	1,800
長期借入れによる収入	11,470	1,075
長期借入金の返済による支出	4,982	4,919
非支配株主からの払込みによる収入		700
配当金の支払額	97	97
その他	388	453
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,401	3,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	368	542
現金及び現金同等物の期首残高	3,050	3,178
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		8
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,682	3,728

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名

新協和商事(株)、マリネックス(株)、協和ロジスティクス(株)、日本クルーズ客船(株)、ノーザントランスポートサービス(株)、マリネックストラנסポートサービス(株)、新日本海サービス(株)、シートランス(株)、万利寧(南通)国際物流有限公司、オーセントホテルズ(株)、北海サンユー(株)

前連結会計年度において非連結子会社であったオーセントホテルズ(株)は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、北海サンユー(株)は、平成30年5月31日の株式取得に伴い、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。

さらに、連結子会社であった蘇州下関フェリー(株)は、平成30年9月14日付で第三者割当増資したことにより持分比率が減少し、関連会社となったため、当中間連結会計期間末より連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 (株)エス・エッチ・ケイ総合案内所他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

蘇州下関フェリー(株)

なお、蘇州下関フェリー(株)については、連結範囲の変更により、当中間連結会計期間末より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株)エス・エッチ・ケイ総合案内所他)及び関連会社(株)ヴィーナストラベル他)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	中間決算日
万利寧(南通)国際物流有限公司	6月30日

なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

b. その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいており、のれんについてはその効果の及ぶ期間(10年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却(耐用年数5～50年)しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...燃料輸入による外貨建買入債務及び予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金
- c. ヘッジ手段...通貨スワップ
ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引
- d. ヘッジ手段...円建オイルスワップ
ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より「その他営業外収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」9百万円、「その他営業外収益」18百万円は、「その他営業外収益」27百万円として組み替えております。

前中間連結会計期間において、「特別利益」の「その他特別利益」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「特別利益」の「その他特別利益」に表示していた2百万円は、「固定資産売却益」2百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」89百万円は、「投資その他の資産」の3,069百万円に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 当社グループは、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の売上高は減少し、営業費用は増加するため、連結会計年度の上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
従業員給与	802百万円	893百万円
厚生費	228	247
賞与引当金繰入額	143	157
退職給付費用	60	55
役員退職慰労引当金繰入額	2	10
貸倒引当金繰入額	7	2
減価償却費	56	61

- 3 違約金収入
当社が売却を予定していた船舶における、買主側の契約不履行による収入であります。
- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
その他有形固定資産	2百万円	0百万円

- 5 減損損失
前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

場所	用途	種類
北海道小樽市	売却予定資産	船舶

当社グループは、事業用資産については事業内容ごとにグルーピングを行っており、売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

売却予定資産については、従来、事業用資産としてグルーピングしていましたが、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により評価しています。

当中間連結会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道小樽市	売却予定資産	船舶

当社グループは、事業用資産については事業内容ごとにグルーピングを行っており、売却予定資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

売却予定資産については、従来より売却予定資産としてグルーピングしており、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により評価しています。

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
船舶	百万円	1百万円
建物及び構築物	3	1
その他有形固定資産	0	0
計	4	4

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900			3,900
合計	3,900			3,900
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額 97百万円
- (2) 1株当たりの配当額 25円
- (3) 基準日 平成29年3月31日
- (4) 効力発生日 平成29年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,900			3,900
合計	3,900			3,900
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 当社は普通株式のみを発行しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

平成30年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額 97百万円
- (2) 1株当たりの配当額 25円
- (3) 基準日 平成30年3月31日
- (4) 効力発生日 平成30年6月29日

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
67,115 百万円	69,813百万円

2 投資その他の資産の貸倒引当金

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
509 百万円	510 百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
船舶	39,770百万円	37,934百万円
建物及び構築物	1,204	1,165
土地	1,046	1,046
計	42,020	40,145

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
短期借入金	4,785百万円	4,549百万円
長期借入金	27,235	25,453
計	32,020	30,002

4 圧縮記帳

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
船舶	572百万円	572百万円
その他有形固定資産	151	120
計	723	693

5 偶発債務

取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
高速マリン・トランスポート(株)	525百万円	494百万円

6 受取手形割引高

受取手形割引高	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	百万円	10百万円

7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に3百万円含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
現金及び預金勘定	2,682百万円	3,735百万円
預入期間が3か月を超える定期預金		7
現金及び現金同等物	2,682	3,728

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、貨物運送事業における車両設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,178	3,178	
(2) 受取手形及び営業未収金	4,192	4,192	
(3) 投資有価証券	42	42	
(4) 長期貸付金	1,235		
貸倒引当金(*1)	500		
	734	734	
資産計	8,147	8,147	
(1) 支払手形及び営業未払金	5,215	5,215	
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	2,245	2,245	
(3) 未払法人税等	25	25	
(4) 社債			
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	44,541	45,058	517
負債計	52,028	52,545	517
デリバティブ取引(*2)	866	866	

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,735	3,735	
(2) 受取手形及び営業未収金	5,177	5,177	
(3) 投資有価証券	63	63	
(4) 長期貸付金	1,831		
貸倒引当金(*1)	500		
	1,330	1,330	
資産計	10,307	10,307	
(1) 支払手形及び営業未払金	5,542	5,542	
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	2,762	2,762	
(3) 未払法人税等	754	754	
(4) 社債	100	100	0
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	40,979	41,573	594
負債計	50,139	50,734	594
デリバティブ取引(*2)	1,318	1,318	

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 長期貸付金
 長期貸付金の時価については、中間連結（連結）決算日における中間連結（連結）貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び営業未払金、(3) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) リース債務
 リース債務の時価については、支払利子込み法を採用しているものを除き、同様の新規案件のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (4) 社債
 社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。
- (5) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式	504	522
子会社株式及び関連会社株式	602	760

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18	12	5
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	18	12	5
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	23	33	9
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	23	33	9
合計		42	45	3

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37	22	15
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	37	22	15
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	35	9
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	25	35	9
合計		63	57	6

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴の類似性などを考慮のうえ、「海運業」、「貨物運送事業」、「石油製品販売業」、「ホテル業」の4区分を報告セグメントとしております。

「海運業」は、国内フェリー事業、客船事業、国際定期航路事業を行っております。「貨物運送事業」は、貨物利用運送事業、一般貨物自動車運送事業を行っております。「石油製品販売業」は、船舶燃料油等の販売事業を行っております。「ホテル業」は、オーセントホテル小樽(北海道小樽市)のホテル事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,281	6,305	284	671	24,542	260	24,803		24,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,613	11	5,018		8,643	17	8,660	8,660	
計	20,894	6,316	5,302	671	33,185	278	33,463	8,660	24,803
セグメント利益又は損失()	2,775	77	16	75	2,790	16	2,773	8	2,765
セグメント資産	60,225	6,868	587	1,758	69,441	2,794	72,235	80	72,155
その他の項目									
減価償却費	2,503	351	15	47	2,918	63	2,981		2,981
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,873	856		30	7,760	7	7,767		7,767

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 80百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産3,325百万円と、セグメント間の債権消去 3,405百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	海運業	貨物 運送事業	石油製品 販売業	ホテル業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	18,808	6,754	813	697	27,074	281	27,356		27,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,211	61	6,552	5	10,830	24	10,855	10,855	
計	23,020	6,815	7,366	703	37,905	306	38,211	10,855	27,356
セグメント利益又は損失()	2,730	54	1	29	2,706	56	2,649	29	2,678
セグメント資産	57,536	7,629	1,943	2,099	69,208	2,712	71,921	377	71,543
その他の項目									
減価償却費	2,333	377	14	43	2,768	57	2,825		2,825
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	393	1,100	8	44	1,546	80	1,627		1,627

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、倉庫業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額29百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 377百万円は、主に現金及び預金、投資有価証券などの全社資産4,642百万円と、セグメント間の債権消去 5,020百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はおりません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はおりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
減損損失	34				34			34

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
減損損失	22				22			22

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	海運業	貨物運送事業	石油製品販売業	ホテル業	計			
当中間期償却額								
当中間期末残高		139			139			139

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益	436.84円	426.05円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,703	1,661
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,703	1,661
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,900	3,900

1株当たり純資産及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産	2,733.00円	3,230.69円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	9,468	12,691
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,190	91
(うち非支配株主持分)(百万円)	(1,190)	(91)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 (百万円)	10,658	12,599
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	3,900	3,900

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年12月17日付の会社法第370条及び当社定款に基づく取締役会の決議に替わる書面決議によって、下記内容の新規フェリー航路開設計画に参画することを決議いたしました。

(1) 計画の目的及び参画の理由

当該計画は、関東地方と九州地方の間に、新たにフェリーによる定期航路を開設することにより、昨今のドライバー不足や環境問題を背景としたモーダルシフトの受け皿として、また多様化する観光ニーズに対応するものであります。当社は、この計画が当社の経営の基本方針に合致することから参画することといたしました。

(2) 計画の内容

- ・ 航路 神奈川横須賀港～福岡北九州港 527マイル(976km)
- ・ 使用船舶 約16,000トン級のフェリーによる2隻体制
(積載能力 貨物車約170台)
- ・ 運航スケジュール 1日1便のデイリー運航(日曜日は除く週6便)
- ・ 所要時間 20時間30分
- ・ 参画予定会社 阪九フェリー株式会社、新日本海フェリー株式会社等
- ・ その他 総事業費及び当社出資額は未定

(3) 新規航路の開設予定時期

平成33年春

(4) 業績に及ぼす影響

当該計画への参画による業績への影響は、平成33年春以降になる見通しであります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
海運業収益	1 19,232	1 20,932
海運業費用	1 15,197	1 16,778
海運業利益	4,034	4,153
その他事業収益	756	88
その他事業費用	680	101
その他事業利益又はその他事業損失()	76	13
営業総利益	4,111	4,140
一般管理費	1,259	1,351
営業利益	2,851	2,789
営業外収益	2 92	2 111
営業外費用	3 418	3 411
経常利益	2,526	2,489
特別利益	77	
特別損失	38	26
税引前中間純利益	2,565	2,462
法人税、住民税及び事業税	306	646
法人税等調整額	492	202
法人税等合計	799	849
中間純利益	1,765	1,613

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,950	487	1,185	705	4,500	2,124	9,003	10,953
当中間期変動額								
剰余金の配当						97	97	97
特別償却積立金の積立			1,123			1,123		
特別償却積立金の取崩			156			156		
圧縮記帳積立金の取崩				23		23		
中間純利益						1,765	1,765	1,765
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			966	23		725	1,668	1,668
当中間期末残高	1,950	487	2,151	682	4,500	2,850	10,671	12,621

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	382	333	45	10,999
当中間期変動額					
剰余金の配当					97
特別償却積立金の積立					
特別償却積立金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
中間純利益					1,765
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1	116		118	118
当中間期変動額合計	1	116		118	1,786
当中間期末残高	1	498	333	164	12,785

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金					
			特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,950	487	1,994	658	4,500	1,659	9,300	11,250
当中間期変動額								
剰余金の配当						97	97	97
特別償却積立金の取崩			236			236	-	-
圧縮記帳積立金の取崩				23		23	-	-
中間純利益						1,613	1,613	1,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	236	23	-	1,776	1,516	1,516
当中間期末残高	1,950	487	1,757	635	4,500	3,436	10,816	12,766

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2	616	333	280	11,531
当中間期変動額					
剰余金の配当					97
特別償却積立金の取崩					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
中間純利益					1,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	309	-	309	309
当中間期変動額合計	0	309	-	309	1,825
当中間期末残高	1	925	333	590	13,356

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,876	3,291
海運業未収金	2,668	3,637
その他事業未収金	25	5
貯蔵品	695	752
その他流動資産	2,496	3,081
貸倒引当金	21	28
流動資産合計	8,739	10,739
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1, 3 41,193	1, 3 39,321
建物（純額）	1 4,351	1 4,388
土地	1 3,893	1 4,042
その他有形固定資産（純額）	1,867	1,775
有形固定資産合計	51,305	49,528
無形固定資産		
	183	167
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	3,638	2,725
その他長期資産	4,209	4,613
貸倒引当金	2,151	1,874
投資その他の資産合計	5,696	5,463
固定資産合計	57,185	55,158
資産合計	65,924	65,897
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	2,325	2,588
その他事業未払金	274	8
1年内返済予定の長期借入金	1 9,335	1 8,712
リース債務	574	718
未払法人税等	10	709
賞与引当金	225	234
その他流動負債	3,149	4 3,536
流動負債合計	15,894	16,508
固定負債		
長期借入金	1 34,065	1 30,922
リース債務	1,371	1,672
退職給付引当金	2,441	2,502
役員退職慰労引当金	150	157
特別修繕引当金	135	142
資産除去債務	30	27
その他固定負債	305	607
固定負債合計	38,498	36,032
負債合計	54,393	52,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
利益剰余金		
利益準備金	487	487
その他利益剰余金		
特別償却積立金	1,994	1,757
圧縮記帳積立金	658	635
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	1,659	3,436
利益剰余金合計	9,300	10,816
株主資本合計	11,250	12,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	1
繰延ヘッジ損益	616	925
土地再評価差額金	333	333
評価・換算差額等合計	280	590
純資産合計	11,531	13,356
負債純資産合計	65,924	65,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船舶

定額法を採用しております。

なお、経済的見積耐用年数は15～20年であります。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3～50年

機械及び装置、車両及び運搬具 2～17年

また、少額資産(取得価額10万円以上20万円未満のもの)については均等償却(耐用年数3年)しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(耐用年数3～45年)を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却(耐用年数5年)しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(5) 特別修繕引当金

5年毎に実施する船舶の定期検査に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見込額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益及び海運業費用の計上基準(不定期船を除く)

乗船日基準を原則としております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...為替レートに連動する買入債務及び予定取引

c. ヘッジ手段...円建オイルスワップ

ヘッジ対象...原油価格に連動する買入債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」45百万円は、「投資その他の資産」の「その他長期資産」4,209百万円に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 当社は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期の海運業収益は減少し、海運業費用は増加するため、事業年度の上半期の海運業収益(又は海運業費用)と下半期の海運業収益(又は海運業費用)との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

2 営業外収益のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
受取利息	43百万円	42百万円
受取配当金	18	18
不動産賃貸料	11	11
為替差益	2	32

3 営業外費用のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
支払利息	357百万円	354百万円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	2,505百万円	2,344百万円
無形固定資産	16	17

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
船舶	39,770百万円	37,934百万円
建物	564	550
土地	367	367
計	40,702	38,852

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,721百万円	4,525百万円
長期借入金	27,111	25,341
計	31,832	29,866

2 偶発債務

(1) 関係会社の金融機関等への債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
マリネックス㈱	873百万円	848百万円

(2) 関係会社の仕入代金に対する保証

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
新協和商事㈱	1,473百万円	2,446百万円

(3) 関係会社の割賦契約等に対する連帯保証

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
ノーザントランスポートサービス㈱	1百万円	0百万円
マリネックス㈱	38	24
日本クルーズ客船㈱		39
計	40	64

(4) 取引先等の金融機関等からの借入金に対する連帯保証

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
高速マリン・トランスポート㈱	525百万円	494百万円

3 圧縮記帳

国庫等補助金受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
船舶	572百万円	572百万円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式406百万円、関連会社株式399百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式534百万円、関連会社株式483百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第51期)(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)平成30年6月28日北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月17日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 充 啓
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 知 之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	長 野 秀 則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月17日

新日本海フェリー株式会社
取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	充	啓
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	知	之
代表社員 業務執行社員	公認会計士	長	野	秀	則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新日本海フェリー株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間貸借対照表、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新日本海フェリー株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。